

後発医薬品の使用促進について

当院は、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおり、当院の定める基準を満たした有効かつ安全な製品を採用しています。

さらに、医薬品の供給が不足した場合に備え、治療計画等の見直しを行う体制を整えていることから、後発医薬品使用体制加算を届出している保険医療機関です。

なお、医薬品の供給状況によって、投与する薬剤を変更する可能性がある場合は、入院患者さんへ十分に説明いたします。

後発医薬品の使用促進について、ご理解とご協力をお願いいたします。



富士市立中央病院長
(事務部医事課)